

4

工事工程 ・ 工事内容

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
工場棟解体工事	■					
煙突解体工事		■				
実施設計	■					
管理棟工事			■			
工場棟工事			■			
煙突工事				■		
プラント工事				■		
外構・植栽工事					■	
試運転						■

解体工事工程
 建設工事工程

■ 工場棟・煙突解体工事

仮設テントを設置して、旧工場棟の解体を行います。

■ 管理棟・工場棟・煙突工事

地下部の解体・掘削を行った後、建物の建設を行います。さらに、内装・外壁の仕上げを行います。

■ プラント工事

焼却炉設備や公害防止設備、発電設備等を据え付けます。

■ 外構・植栽工事

構内道路・植栽の整備等を行います。

■ 試運転

プラント設備等の試運転を行います。

5

作業計画

■ 作業日及び作業時間

原則として月曜日から土曜日までの午前8時から午後6時まで（工事のための出入、準備、後片付けを除く）とします。なお、大型の建設機械を使用する作業については、午後5時までとなるよう努めます。

日曜日、祝日及び年末年始は作業を行わない日とします。ただし、次の作業は例外として行う場合があります。

- ① 緊急作業、中断が困難な作業（例：生コンクリートの打設等）
- ② 交通法令上やむを得ない特殊車両の出入（例：ボイラ等の大型機器の搬入等）
- ③ 騒音・振動・粉じんの発生が少ない作業（例：屋内仕上作業、試運転等）
- ④ 作業日にはできない仮設電源・仮設設備等の点検・メンテナンス